

# おんか

2001.1.25  
No.739  
お知らせ版



平成11年の全国の火災件数は58,526件。このうちタバコが原因で発生した火災は、放火を除く火災原因の第一位となっています。  
タバコによる火災の発生は「投げ捨てたもの」が最も多く、喫煙者の不注意によって起きています。  
タバコの火は700～800℃の高温です。火のついたタバコはもろろん、火を消したつもりでも完全に消えてない場合もあるので、吸い殻の扱いは十分に注意しましょう。

## タバコ火災防止のための注意点！

- タバコの投げ捨てをしない
- 寝タバコは絶対にしない
- 火のついたままタバコを放置しない
- 歩行中は喫煙しない

# タバコによる火災を防ごう



2月16日(金)から  
3月15日(木)まで

# まもなく始まります 町県民税・ 所得税の申告

今年も申告の季節が近づいてきました。遠賀町では、次の日程で町県民税(国民健康保険税)の申告と所得税の確定申告の相談受付を行います。  
該当される人はもれなく申告してください。

## 町県民税・国民健康保険 税の申告

### ◆申告が必要な人

- 平成13年1月1日現在に町内に住み、次のいずれかに当てはまる人
- ①個人で事業を営んでいる人
  - ②勤務先で、町県民税を給与から引かれていない人(アルバイトや臨時雇いの人など)
  - ③平成12年中に退職した人で、再就職していない人
  - ④給与所得者で、平成12年中の給与以外の所得(地代、家賃、配当など)が二十万円以下の人

### ⑤年金収入があり扶養控除や社会

保険料控除などを受ける人  
なお、町県民税の申告が必要と思われる人には、通知ハガキ(町県民税の申告案内)を郵送します。通知ハガキに書かれている必要な書類を持参のうえ申告してください

※国民健康保険加入者で、平成12年中に遺族年金や障害年金など非課税収入だけの人や、全く収入のない人でも、申告しない場合は、国民健康保険(介護保険を含む)の減額対象になりませんので、必ず申告してください

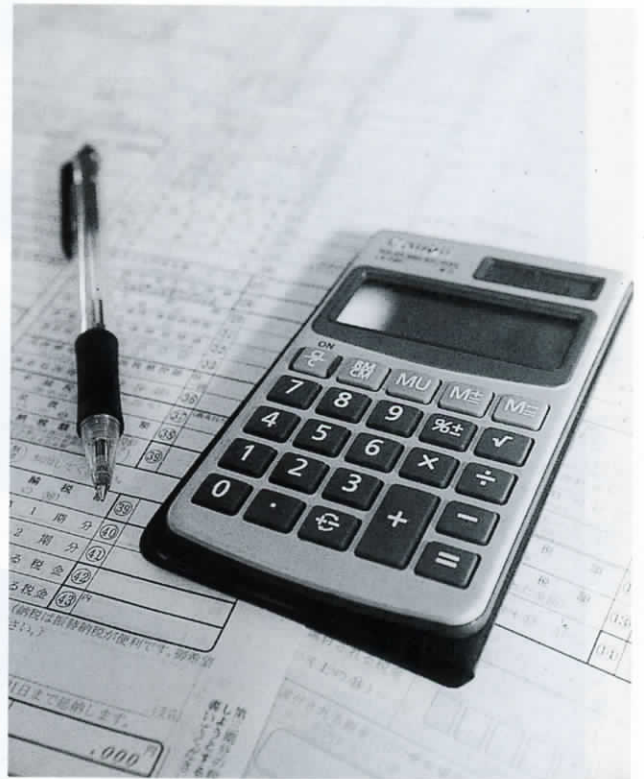
### ◆申告が必要でない人

- ①平成12年分所得税の確定申告(還付申告)をした人(確定申告をすることで町県民税の申告書を提出したとみなします)
- ②給与所得者で、年末調整が済み、勤務先から役場へ「給与支払報告書」の提出があった人(提出されているかどうかは、勤務先へご確認ください)

## 所得税の確定申告

### ◆確定申告が必要な人

●平成12年中に事業所得、不動産



所得、譲渡所得などがあった人で、所得金額の合計額が、所得控除の合計額を超える人

- 給与所得者(会社員など)で
- ①給与の年収が二十万円を超える人
- ②2カ所以上から給与の支払いを受けている人
- ③給与所得や退職所得以外の所得(年金など)が20万円を超える人

確定申告の必要なが期限までに申告をしなかったり間違った申告をしたりすると、あとから無申告加算税や延滞税を納めなければならぬことがあります。申告は正しく納税は早めにお済ませください。

## 野菜、花、果物などを 出荷している農家の人へ

野菜、花、果物などを出荷している農家の人は、昨年から米麦と合わせて収支申告をするようになっていきます。申告の仕方や収支内訳書への記載方法がわからない場合は、次の日程で税務署職員による事前の申告相談が実施されますので、収入や支出金額のわかるもの(仕切り書、通帳、領収書等)を持参してください。

●とき 2月8日(木)、9日(金)  
午前9時30分～11時  
午後1時～3時

●ところ 役場2階 大会議室

※昨年確定申告をして所得税を納めた人や事業所得のある人、昨年中に不動産などの譲渡があった人には、税務署から申告書が郵送されます。申告の際は、その申告書を持参してください

### ◆配偶者控除・配偶者特別控除

配偶者控除・配偶者特別控除の額は、配偶者の所得額に応じて決定されます。申告には配偶者の所得額がわかるもの(源泉徴収票など)を持参してください。



## 所得税・町県民税の申告日程

期日	行政区	期日	行政区
2月16日 (金)	中央	3月2日 (金)	松ノ本 (姓がア行からナ行までの人)
2月19日 (月)	遠賀川	3月5日 (月)	松ノ本(姓がハ行以降の人) 田園南
2月20日 (火)	田園北、旧停	3月6日 (火)	鬼津
2月21日 (水)	道官、若葉台	3月7日 (水)	虫生津、緑ヶ丘
2月22日 (木)	上別府	3月8日 (木)	新町
2月23日 (金)	若松、老良	3月9日 (金)	東和苑
2月26日 (月)	尾崎、千代丸	3月12日 (月)	広渡
2月27日 (火)	別府 (姓がア行からナ行までの人)	3月13日 (火)	浅木
2月28日 (水)	別府(姓がハ行以降の人) 芙蓉	3月14日 (水)	木守
3月1日 (木)	島津、今古賀	3月15日 (木)	指定の日に来ることができな かった人(譲渡、収支等は除く)

## 譲渡・収支申告の日程

期日	申告内容
3月1日 (木)	譲渡 <sup>注1)</sup> 、収支 <sup>注2)</sup>
3月2日 (金)	譲渡、収支、農業収支 <sup>注3)</sup>
3月5日 (月)	収支、農業収支
3月6日 (火)	農業収支

- 注1) 譲 渡 土地・建物などの譲渡所得のある人
- 注2) 収 支 営業、その他事業、不動産所得などで収支申告する人
- 注3) 農業収支 農業所得で収支申告する人



### ●受付時間●

午前9時～11時30分  
午後1時～4時

### ●ところ●

役場2階大会議室

## 申告日程についてのお願い

- ①譲渡所得のある人は、必ず3月1日(木)または3月2日(金)に来てください
- ②税務署から特に日時の指定されている人は、指定日に来てください。それ以外の自営業・不動産などで収支申告する人、また、事業を起し初めて申告する人は3月1日(木)から3月5日(月)までに来てください
- ③農業所得で収支申告をする人は、3月2日(金)から3月6日(火)までに来てください
- ④上記以外の人は、自分の行政区の日に来てください

## 所得税の確定申告に必要な七つ道具 これだけはお忘れなく

- ①税務署から申告書を送付された人はその申告書
- ②給与や年金などのある人は源泉徴収票
- ③医療費控除を受ける人は支払った医療費の領収書、保険などで補てんされる金額の明細書
- ④生命保険料控除のある人は支払保険料の証明書
- ⑤損害保険料控除のある人は支払保険料の証明書
- ⑥住宅借入金等特別控除を受ける人は住民票の写し(世帯)、住宅取得資金に係る借入金の年末残高等証明書、家屋の登記簿謄(抄)本、売買契約書または請負契約書の写し  
※敷地等の購入に係るローンについて控除を受ける場合は、その敷地等の登記簿謄(抄)本、分譲に係る契約書の写し
- ⑦印鑑(認印)

★所得税の問い合わせは若松税務署へ ☎(761) 2536  
★町県民税の問い合わせは役場税務課へ ☎(293) 1234

## 所得税の還付申告のお知らせ

確定申告の時期は大変混雑しますので、還付申告をされる人は、次の日程をご利用ください。

(詳しくは、広報1月10日号で)

●対象者 給与や年金などの源泉所得税が還付になる人

●会場 遠賀コミュニティセンター1階大ホール

### ●期間

2月1日(木)～2月9日(金)

午前9時30分～11時30分

午後1時～3時30分

※2月3日(土)・4日(日)・7日(水)はお休みです



# くらしの Living Information 報



役場 293-1234

## 福岡県大学等 合同会社面談会

県内の地場企業（100社程度）との合同会社説明会が開催されます。

●とき 2月27日（火）  
受付＝午前11時30分～  
午後3時

●ところ  
福岡ファッションビル8階  
（福岡市博多区）  
●対象 大学、短大、高専、専修、公共職業能力開発施設を今年3月に卒業予定の人（昨年卒業の未就職者を含む）  
●問い合わせ  
福岡学生職業センター  
☎092（714）1556

## ひとのうごき



世帯数

6,531

(+6)

- 男…9,417
- 転入…77
- 出生…12



19,769

(+23)

- 女…10,352
- 転出…51
- 死亡…15

平成12年12月末日現在（ ）は前月比

## さわやかにフレッシュ教室

●とき 2月2日（金）

午前10時～11時30分

受付＝午前9時30分～

●ところ 遠賀町武道場

（遠賀町中央公民館横）

●内容 寝たきり予防・骨を丈夫にするための運動を楽しく愉快に行います

●持ってくるもの 運動できる服装、上靴、タオル、水筒、健康手帳、バスタオル、汗をかきやすい人は着替え

●費用 無料

●問い合わせ 福祉課健康対策係



## 妊婦教室

●とき 2月5日（月）

午後1時30分～3時30分

受付＝午後1時20分～

●ところ 遠賀町役場

●内容 母子健康手帳の交付、産前・産後の知識、妊婦体操と産の補助動作

●持ってくるもの 印鑑  
（当日母子健康手帳を受け取る人）  
※母子健康手帳は随時、窓口で交付してあります

●費用 無料

●問い合わせ 福祉課健康対策係

## わんぱく教室

鬼さんとおともだち！

●とき 2月13日（火）

午前10時～11時30分

受付＝午前9時30分～

●対象

生後4か月～就学前の乳幼児



●ところ

遠賀コミュニティセンター

●内容 紙しばい・絵本の読みかき（虹の念）、育児交流、保育士との遊び

●持ってくるもの おしぼり、水筒、いらぬタオル、ハサミ、輪ゴム、トレイ皿2皿、紙袋

●費用 無料

●その他 動きやすい服装で参加してください

●問い合わせ 福祉課健康対策係

## 4か月児健康診査

●とき 2月8日（木）

受付＝午後1時10分～1時30分

●ところ 遠賀町中央公民館

●対象 生後4か月～5か月児

●内容 医師による診察、身体測定、保健婦・栄養士による健康相談

●持ってくるもの 母子健康手帳、健康診査票、バスタオル

●費用 無料

●その他 対象者には個人通知します

●問い合わせ 福祉課健康対策係

## 原子爆弾被爆者二世の 無料健康診断

厚生労働省では、原爆被爆者二世に対する無料健康診断を実施します。受診希望者は実施機関の窓口申し出て検査を受けてください。

## 直方聾学校幼稚部 入学者募集

●対象者 聴覚障害のために聞こえや言葉に困っている平成13年4月1日現在に満3、4、5歳の幼児

●募集期間 1月29日（月）から2月9日（金）までに入学願書に必要事項を記入して直方聾学校に提出してください

●申し込み 福岡県立直方聾学校

☎0949（26）4601



## 無料調停相談会開催のお知らせ

●とき 2月16日(金)  
午前10時～午後3時

●ところ 黒崎消費生活センター  
(メイト黒崎6階)

●相談担当者

裁判所の民事・家事調停委員

●相談内容 民事関係(土地・家屋の明渡し、サラリーマン金融を含む金銭貸借、公害、交通事故等民事一般のもめごと)、家事関係(離婚、相続、家庭問題の調整など)

※秘密保持、相談料は一切無料、受付順で相談に応じます

## 遠賀町建設工事など競争入札参加資格審査申請書を受付けます

平成13・14年度に町が発注する建設工事、設計、調査物品売買などの入札、見積に参加を希望する業者の登録受付を行います。



●受付期間 2月13日(火)～3月2日(金)

※土・日曜は除く

午前8時30分～午後5時  
(正午～午後1時まで除く)

●申し込み 受付は総務課管財係窓口にて提出書類を持参してください

※提出要領は1月25日から総務課管財係で配布します

●問い合わせ 福岡地方裁判所小倉支部庶務第一課  
☎(561) 3431

## 心豊かな長寿社会を考える高齢者の集い

●とき 2月23日(金)  
午後1時～4時

●ところ

クロイバープラザ(春日市)

●内容 高齢者自身の社会参加についての講演と体験発表

●申し込み 事前に電話で申し込んでください(先着30人)

●問い合わせ 福岡県明るい長寿社会づくり推進センター  
☎092(584) 3360

## 福岡県高齢者美術展

●とき 2月22日(木)～25日(日)

●ところ

クロイバープラザ(春日市)

●内容 60歳以上のアマチュアの作品。日本画、洋画、彫刻、工芸、書、写真の6部門

●問い合わせ 福岡県明るい長寿社会づくり推進センター  
☎092(584) 3360

## 福岡北九州高速道路のモニター募集

●任期

平成13年4月から1年間

●対象 運転免許を持っている人で、福岡または北九州都市高速道路を利用している人(それぞれ10人以内)

●内容 モニター会議への出席(平日)、アンケートへの回答など

(謝礼 年額一万二千元)

●応募方法 2月23日(金)まで(消印有効)に住所、氏名、年齢、職業、電話番号、利用している都市高速を明記のうえ、都市高速を利用した感想(四百字以内)を添えて郵送してください。(採用者は3月末に通知します)

〒八二一〇〇五五

福岡市東区東浜2丁目7番53号

福岡北九州高速道路公社総務部  
業務管理課  
☎092(631) 3284

## すぎな園の園児募集

すぎな園では心身障害児の通園、療育訓練などを行なっています。このすぎな園の平成13年度の園児を募集します。

●対象

▽通園 遠賀郡内在住で0歳から

6歳までの心身障害児  
▽訓練・相談 18歳未満の心身障害児や言語に心配のある子ども

●内容

▽通園 日常生活の基本動作の指導、集団生活への適応訓練

▽訓練・相談 言語機能、心理、子どもの発育・発達の相談

●費用

▽通園 給食費が必要

▽訓練・相談 無料

●その他 事前見学の場合は事前に電話で予約してください

●申し込み 2月14日(水)までに役場福祉係へ入園申請書を提出してください

※入園申請書は役場窓口においてます

●問い合わせ すぎな園(芦屋町)  
☎093(223) 2612

## 「女性とガン」講習会があります



遠賀郡婦人会ではガンの征圧のために福岡県対ガン協会保健婦を講師に招いて「女性とガン」講習会を開催します。みなさん、ぜひご参加ください。

●とき 2月15日(木)

午前10時～正午(受付9時30分～)

●ところ 遠賀コミュニティーセンター

●内容 女性とガンについての講習会

●対象 遠賀郡に住んでいる女性

●費用 無料

●問い合わせ

遠賀郡婦人会会長 添田厚子さん

☎(293) 2943





## ふれあいの里に集まれ!



### ふれあいの里センター娯楽室

センター施設に囲碁や将棋ができる部屋があります。将棋盤8台・囲碁盤10台を備え、どなたでも利用できますので、友達や家族と一緒にお願いします。

※利用には入館料が必要ですが、館内の施設(浴場・カラオケ・トレーニングルーム等)も利用できます。

今月もいろいろなサークルが発表します。ぜひ、お越しください。

#### ■ 2月の催し物 ■

##### ● 芸能訪問 (大広間)

21日(水) 昌舞会 (踊り)

28日(水) 平見カラオケ教室 (カラオケ)

※いずれも午前11時から正午まで

##### ● ギャラリー展示作品 (エントランスホール)

洋裁 (中野スミさんほか)

##### ● イキイキヨガ体操 (大広間)

8日(木) 午前10時30分～11時30分

(運動しやすい服装で、バスタオルを持参してください)

※入館には入館料が必要ですが、館内の施設(浴場・カラオケ・トレーニングルーム等)も利用できます。

※ギャラリーでの鑑賞のみの場合は、入館料は不要です。

##### ● 問い合わせ ふれあいの里

☎ (293) 2030



遠賀郡消防署

## 人命救助に力づよい味方!

### 高規格救急車が配備されました

12月21日から遠賀郡消防署に新しく高規格救急車一台が配備されました。高規格救急車とは心臓への電気ショックや気道の確保、また、静脈路の確保などの処置ができる器材を積んだ救急車です。これにより、傷病者が心肺機能停止状態の場合には、普通の救急車ではできない処置を救急救命士が医師の指示を受けながら行うことで、救命率を上げることができます。

人命救助は一分一秒を争います。大切な命を守るため、高規格救急車は力づよい味方になります。

● 問い合わせ 遠賀郡消防本部警防課救急救命係

☎ 093(293)8124

### お詫びと訂正

1月10日号12ページ「親子三代で巳年」の記事のなかに誤りがありました。お詫びするとともに訂正いたします。

(誤) 高崎弘美さん

⇒(正) 山口弘美さん

(誤) 高崎 愛ちゃん

⇒(正) 山口 綾ちゃん

(誤) 1599人⇒(正) 1589人

## Happy Birthday 1月

平成10年1月20日生



清水

朋幸ちゃん  
(鬼津)

2人のお兄ちゃんよりもしっかりしているとくん。そのままたくましい男の子に育ってネ。



## 遠賀町健康マラソン

☎ (293) 5434

● 申し込み 2月15日(木)までに遠賀勤労者体育センター内遠賀町体育協会事務局窓口で申し込んでください。

● 申し込み

2月15日(木)までに遠賀勤労者体育センター内遠賀町体育協会事務局窓口で申し込んでください。

● 申し込み 2月15日(木)までに遠賀勤労者体育センター内遠賀町体育協会事務局窓口で申し込んでください。

※各学年男女別、年齢別に3位まで表彰します。

小学生4年～6年 男・女 2 km

中学生1～3年 男・女 3 km

中学生4～6年 男・女 2 km

小学生1年～3年 男・女 1 km

● 競技

小学生1年～3年

小学生4年～6年

中学生1～3年

中学生4～6年

小学生1年～3年

小学生4年～6年

中学生1～3年

中学生4～6年

健康マラソン大会に参加しませんか

● とき 2月25日(日)

● ところ

遠賀総合運動公園周回道路

● 参加資格 町内在住者、または町内在勤・在学者